

本学における子ども家庭福祉ソーシャルワーク実習指導 に関する実践報告

村 田 一 昭

はじめに

愛知県立大学では、平成2年から社会福祉士養成課程を設置し、ソーシャルワーカーの養成教育を行っている。その中心に位置づけられるのが、ソーシャルワーク実習である。例年、1学年のほぼ全員にあたる50名前後の学生が、3年次にこの実習を行っている。そのうちの10名前後の学生が、子ども家庭福祉領域での実習を選択している。配属先は、児童養護施設を中心に児童自立支援施設、児童心理治療施設*1、障がい児入所施設、児童発達支援センターと多岐にわたっている。なかには、児童相談所での実習と併せて、240時間以上の実習に取り組む学生もいる*2。そして、この実習による学びを経験したものの中から、子ども家庭福祉ソーシャルワーカーへと将来の進路を選択していくものもいる。

虐待や貧困などをはじめとして、子どもの育ちを支える役割を十分に果たせない状況に置かれている家庭が増加してきている今日、子どもの育ちと子育てを支えるソーシャルワーカーの養成は喫緊の課題である。したがって、ソーシャルワーカー養成教育の中心に位置づけられるソーシャルワーク実習の重要性は増しているといえる。

そこで本稿では、現在、筆者が取り組んでいる子ども家庭福祉ソーシャルワーク実習指導の現状整理を行うことを目的として、まず本学教育福祉学部社会福祉学科（以下、本学科）におけるソーシャルワーク実習教育（以下、実習教育）の概要を説明する。その上で、筆者が担当している子ども家庭福祉領域におけるソーシャルワーク実習指導（以下、実習指導）の内容と課題の整理を試みることにする。

なお、本稿は、愛知県児童福祉施設会「朋」第6号*3に寄稿した原稿を修正・加筆したものである。

- *1 2016年児童福祉法改正により、情緒障害児短期治療施設から児童心理治療施設へと名称変更される予定である。
- *2 愛知県および名古屋市所管の児童相談所での実習は、60時間に設定されている。そのため、残りの120時間以上を他の配属先で補わなければならない。本学では、実習指導の一貫性の担保する目的で、同一領域内での配属先選択としているため、児童養護施設や児童自立支援施設等での実習を選択することになる。
- *3 愛知県児童福祉施設会「朋」第6号（愛知県児童福祉施設会第27号）、共生印刷、pp.112-115、2015年

1. 社会福祉学科におけるソーシャルワーク実習教育の概要

本学科では、平成21年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に基づく新カリキュラムとして、ソーシャルワーク実習全般に関わる指導を目的とした2年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（2単位）」（以下、実習指導Ⅰ）、配属領域別の事前指導および実習中のスーパービジョン、実習後指導を目的とした3年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（4単位）」（以下、実習指導Ⅱ）と「ソーシャルワーク実習（180時間以上：4単位）」（以下、実習）を開講している。各科目のシラバスの主要部分を抜粋して示したものが表1である（表1「ソーシャルワーク実習指導およびソーシャルワーク実習シラバス」参照）。

実習指導Ⅰと実習指導Ⅱは積み上げ式であり、Ⅰの単位を取得していないとⅡは履修できないことになっている（ⅠとⅡの並行履修は不可）。加えて、実習指導Ⅱと実習は並行履修が必須であるため、実習指導Ⅱが履修できなければ必然的に当該年度の実習は行えないことになる。また、2年次までに各配属領域の理論系科目を履修できるように可能な限りカリキュラムを工夫し、実習前に履修しておくことを積極的に勧めている。これらのこ

表1 ソーシャルワーク実習指導およびソーシャルワーク実習シラバス

科目名	ソーシャルワーク実習指導 I	ソーシャルワーク実習指導 II	ソーシャルワーク実習
概要	<p>3年次の「ソーシャルワーク実習」の実習前学習として、以下の点について理解を深めることを目的としています。</p> <p>【前期】</p> <p>①実習分野および実習施設・機関に関する基本的知識</p> <p>②実習先で必要とされる援助技術・方法の基礎</p> <p>【後期】</p> <p>①ソーシャルワーク実習教育に関する基本的事項</p> <p>②実習先で必要とされる援助技術・方法の基礎</p> <p>③個人のプライバシーの保護と守秘義務</p>	<p>実習の事前指導と実習後の反省的省察によるソーシャルワーク理解</p>	<p>実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。</p>
目的	<p>【前期】</p> <p>各実習分野と実習施設・機関の状況および実習内容の特色などに関する理解を深め、実習先施設・機関を選択します。</p> <p>【後期】</p> <p>①前期の履修内容を踏まえ、実習先施設・機関の決定を行うとともに、実習計画の作成を行います。</p> <p>②ソーシャルワーク実習の意義および目的、しくみ、実習における学習の展開方法などのソーシャルワーク実習教育の基本的事項を学びます。</p>	<p>社会福祉施設および機関における実習前後の個別およびグループスーパービジョンと実習中の個別スーパービジョン</p>	<p>巡回指導等を通して、学生及び実習指導者との連携調整を行い、実習中の個別指導を行う。</p>
内容	<p>第1回：ソーシャルワーク実習の位置づけと内容</p> <p>第2回：実習分野および実習施設・機関の理解</p> <p>第8回（高齢・福祉事務所・福祉事務所関連施設・児童・社会福祉協議会・障がい・医療）</p> <p>第9回：ソーシャルワーク実習のしくみ</p> <p>第10回：利用者理解</p> <p>第11回：援助技術・方法の理解</p> <p>第12回：実習スーパービジョンの理解</p> <p>第13回：実習記録の書き方</p> <p>第14回：実習生の役割</p> <p>第15回：まとめ（ソーシャルワーク実習で学ぶ視点の形成）</p>	<p>1. 実習事前指導</p> <p>①実習分野における施設・機関等に関する基本的な理解</p> <p>②実習先で必要とされるソーシャルワークに係る知識と技術に関する理解</p> <p>③実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解</p> <p>④「実習記録ノート」への記録内容および記録方法に関する理解</p> <p>⑤実習施設・機関に対する問題意識および不安の明確化</p> <p>⑥必要な準備（たとえば関連施設の見学やヒヤリング）</p> <p>⑦実習計画の作成</p> <p>2. 実習中の巡回指導等</p> <p>3. 実習後指導</p> <p>①実習体験の振り返りと体験の共有（グループスーパービジョン）</p> <p>②実習記録および実習体験を踏まえた自己の課題の整理</p> <p>③実習総括レポートの作成と自己評価（個別スーパービジョン）</p> <p>4. 実習総括報告会</p>	<p>実習指導者及び担当教員により、下記について指導を受ける。</p> <p>①利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成</p> <p>②利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成</p> <p>③利用者やその関係者との援助関係の形成</p> <p>④利用者やその関係者への権利擁護及び支援とその評価</p> <p>⑤他職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際</p> <p>⑥社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任の理解</p> <p>⑦施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際</p> <p>⑧当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発に関する理解</p>

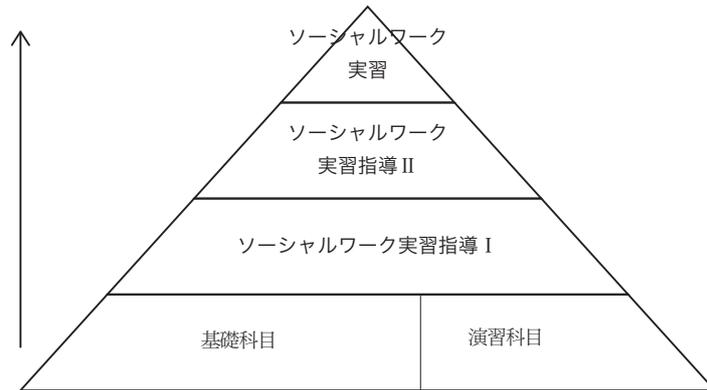


図1 ソーシャルワーク実習の履修過程

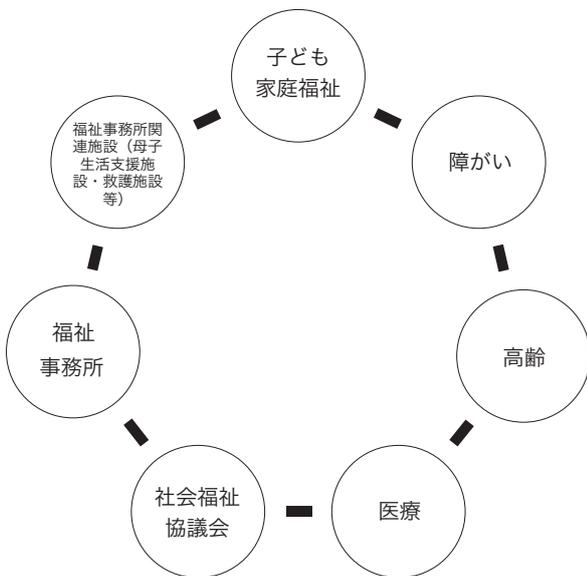


図2 ソーシャルワーク実習の配属領域

とを図示したものが、図1である(図1「ソーシャルワーク実習の履修過程」参照)。なお、本学科では、子ども家庭福祉領域を含めて7領域の配属先を選択できるように教員を配置している(図2「ソーシャルワーク実習の配属領域」参照)。

図3は、実習による学びの過程を、実習前学習、配属実習、実習後学習の3段階に分けて、図示したものである(図3「ソーシャルワーク実習の学習過程」参照)。

実習前学習は、「実習指導I」と「実習指導II」の前半で取り組む内容である。「実習指導I」では、配属先の決定と併せて、実習に向けた学びの視点の形成を目標に授業展開が図られる。具体的には、内容を前後半に分け、前半は実習領域および実習施設・機関の現状や実習の具体的な内容など、主に配属先を決定していくのに必要な情報提供を行っている。学生は、個々の問題意識に授業やボランティア体験などを通じて得た情報を加えて配属先を決定していく。後半は、担当教員との面談など具体的な配属決定作業と同時進行で、実習のしくみなどについて学習することになる。表2は、平成28年度の授業進行を示したものである(表2「平成28年度ソーシャルワーク実習指導I授業進行表」参照)。

「実習指導II」における実習前学習では、実習計画の立案を中心として利用者と配属先施設・機関の理解に多くの時間が割かれる。利用者および配属先施設・機関に対する理解度は、実習計画の内容のみならず、実習そのものにも大きく影響するため十分な時間と指導が必要である。

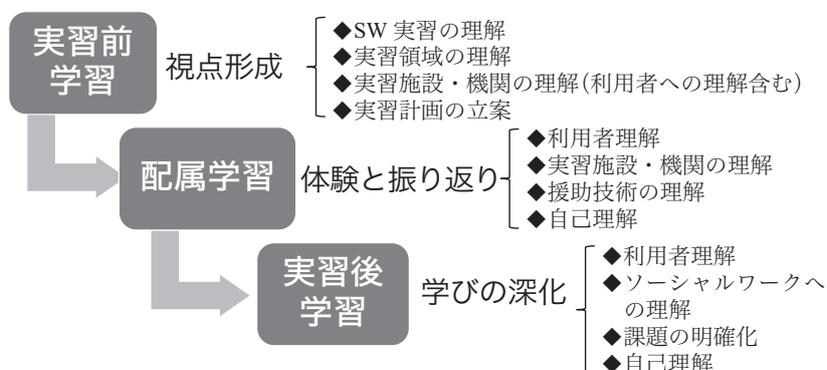


図3 ソーシャルワーク実習の学習過程

出典：杉本浩章他「ソーシャルワーク実習ノート」(桐みらい p.5より筆者作成)

表2 平成28年度ソーシャルワーク実習指導Ⅰ授業進行表

回	授業内容	クラスA	クラスB	クラスC
第1講	ソーシャルワーク実習指導Ⅰオリエンテーション	ソーシャルワーク実習の位置づけと授業の内容		
第2講	実習分野および実習施設・機関の理解 (1)~(7)	医療	高齢	福祉事務所
第3講		高齢	福祉事務所	福祉事務所系施設
第4講		福祉事務所	福祉事務所関連施設	児童
第5講		福祉事務所関連施設	児童	社会福祉協議会
第6講		児童	社会福祉協議会	障がい
第7講		社会福祉協議会	障がい	医療
第8講		障がい	医療	高齢
7月~8月	配属希望調査(7月) 自主学習(各分野担当との面談、ボランティアなど)			
第9講	ソーシャルワーク実習ガイダンス (配属調整含む)	ソーシャルワーク実習のしくみ 配属希望申込		
第10講	ソーシャルワーク実習の理解 (1)~(5)	利用者理解		
第11講		援助技術・方法の理解		
第12講		実習スーパービジョンの理解		
第13講		実習記録の書き方		
第14講		実習生の役割(約束事)		
第15講	実習で学ぶ視点の形成	実習計画書の作成		
	実習報告会および懇談会			



図4 ソーシャルワーク実習における4つの理解

このような段階を経て、学生は実習に臨むわけであるが、配属実習では図4に示した4点について理解を深めることに重点をおいている。特に利用者との関わりが中心となる入所施設においては、「利用者理解」は欠かせない。一方、機関実習(社会福祉協議会、福祉事務所、児童相談所)では、利用者との直接的な関わりを実習プログラムに組み込んでいる配属先は少ない。そのため、機関実習の希望者には、自主学習として実習前のボランティアを推奨している。ソーシャルワーク実践において、「利用者理解なき実践はない」といわれるように利

用者に対する理解は基本中の基本であるからである。また、「利用者理解」を深めようとするれば、自ら関わることでだけでなく、職員の関わりを観察することも必要となってくるため「援助技術の理解」も欠かせない内容となる(図4「ソーシャルワーク実習における4つ理解」参照)。そして、これらの内容に対する学びを、配属先施設・機関の実習指導担当職員によるスーパービジョンを軸にしながら、実習指導教員による巡回および帰校によるスーパービジョンと併せて深めていくこととなる。

さらに実習終了後は、「実習指導Ⅱ」において、実習による学びのさらなる深化を目的に、個別およびグループでのスーパービジョンを行っている。そしてその学びの成果を、「実習報告会および実習懇談会」にて報告している。これはこれから実習を行う予定の1年生、2年生へのオリエンテーションと配属先機関・施設の実習指導職員への学びのフィードバックを目的として実施しているものでもある。さらに、これらの一連の学びの集大成として「実習総括レポート集」を作成している。このレポート集は、実習プログラムを検討する際の参考にしてもらうことを目的に、当該年度の配属先機関・施設に配布している。

このような学習の内容とプロセスを通じて、ソーシャ

ルワーク実践力の基礎（ソーシャルワーカーとしての基礎力）を習得することを目指している。

2. 子ども家庭福祉ソーシャルワーク実習指導の現状と課題

実習領域ごとのクラスに分かれる3年次の「実習指導Ⅱ」から、子ども家庭福祉ソーシャルワーカー養成を目指したソーシャルワーク実習教育が本格的にスタートする。これまでのジェネリックな学びからスペシフィックな学びへと学習を展開していくことになる。

① 実習前学習

ここでは、先に示した4領域について、利用者である子どもと家族の特性や子ども家庭福祉施設・機関の機能と役割および子ども家庭ソーシャルワーカーの業務などについて理解を深める作業を各自で続けながら、実習計画書（以下、計画書）を作成することが第一の課題となる（図4「ソーシャルワーク実習における4つの理解」参照）。

子ども家庭福祉ソーシャルワーカーを目指した動機、なりたいソーシャルワーカー像とそのために実習中に取り組むべき課題、これまでの学習の振り返りと準備学習の確認などを行うことを通じて、計画書を完成させることになる。学生は、この作業を通じて、改めて、子ども家庭福祉ソーシャルワーカーへの動機づけと実習への意欲を確認することとなる。しかし、子ども家庭福祉の実践現場への理解が十分でないなかで作成していることもあり、配属先施設・機関において、この計画書が実習プログラムの作成に活用されている例は少ないように思われる。配属先施設・機関が用意する実習プログラムには、配属先施設・機関が学生に学んで欲しい内容が示されているのと同様に、計画書には学生の実習に対する意欲と深めたい学びの内容が示されている。配属先施設・機関にとっても学生にとっても、より充実した実習とするために実習プログラムと計画書の擦り合わせの作業は必須であると考えられる。

計画書の作成後は、実習の具体的なイメージづくりが課題となる。講義や観察が中心となる児童相談所実習と違って、施設実習においては利用者である子どもたちとの直接的な関わりが実習の中心となる。子どもたちとの関わりは学生にとって初めての現場体験となるため、実習前の最大の不安要素となっている。そこで、子どもとの関わりの具体的な場面を取り上げ、ロールプレイディスカッションなどのシミュレーション学習を行っている。ここでは、第一に、子どもの言動を「見る（注視する）」だけに止まらず、言動の背景まで含めた「観る（観察と洞察）」ということの意味を理解することに重点をおい

ている¹⁾。その上で、具体的な関わりの方を考え、ロールプレイを行い、望ましい関わり方を検討する。その検討にあたっては、援助関係を形成していく上での原則であるバイスティックの7原則を意識させるように努めている。このことは、子どもとの関わりをソーシャルワークからかけ離れたものとして捉えがちな学生にとって、学内で学んだソーシャルワークの理論が施設での日常のなか存在していることへの気づきとなる。そして、施設における実践がソーシャルワークであるということ、改めて認識することになる。また、ロールプレイを通して、入所している子どもたちの行動特性についての理解を深めることも同時に行うことになる。虐待を受けた子どもたちや発達障害のある子どもたちなど、関わりに工夫が必要な子どもたちの入所が増えている現在、そういった子どもたちの行動特性を踏まえておくことは、学生による不適切な関わりを予防する上でも重要である。さらに、4年生や子ども家庭福祉施設・機関で働く卒業生からの実習体験談や現場での日常について話しもらう機会を設け、より具体的な実習のイメージづくりを行っている。

② 配属学習

これまで、児童養護施設などの子ども家庭福祉施設での実習は、日常生活支援が中心でソーシャルワークは体験できないと批判されることもあった。確かに、日常的には子どもたちへの生活支援や環境整備といわれる内容が中心であるため、ケアワーク実習と捉えられなくもない。加えて、配属先施設においても、子どもとの日々の関わりをケアワークと位置づけて、ソーシャルワークとは分離して考えている場合も少なくない。そのため、実習日程が進むにつれて、学生からは「子どもたちとの関わりだけで、ソーシャルワーカーとしての実習が体感できない」、「保育士実習との違いがわからない」といった感想が出てくることもある。しかし、米本が述べているように施設での生活を“人と環境の相互作用”という視点から捉えると、子どもとの日々の関わりは決してケアワークではないことがわかる。

「施設での生活を、人と環境の相互作用という観点から眺めてみると、利用者は、物理的空間の建物・設備・機器の構造と機能と相互作用し、職員という人的資源及びその提供する諸サービスと相互作用し、他の利用者及びその機能と相互作用し、そして間接的ながらその施設の経営・管理・運営の理念及び方針と相互作用する。更には、その施設が存在する地域及びそこでの諸資源と相互作用する²⁾

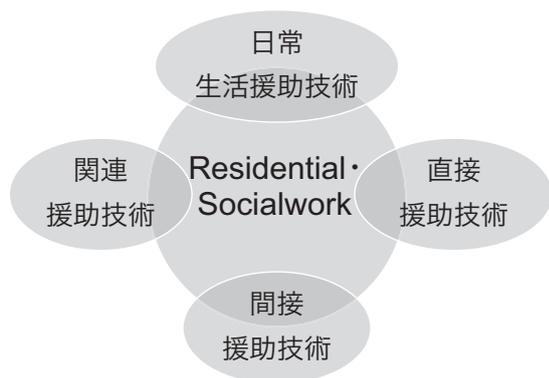


図5 施設実習において学ぶ援助技術

この相互作用への介入および働きかけがソーシャルワークであり、施設における日々の実践である。したがって、日常生活支援や環境整備もソーシャルワークの一部であると考えられる（図5「施設実習において学ぶ援助技術」）。

また、ソーシャルワークを“相談援助”と限定的な捉え方をすれば、確かに、家事などの日常生活支援はソーシャルワークには該当しないといえる。しかし、子ども同士のトラブルへの介入や環境整備なども、ソーシャルワークにおける“人と環境の関係調整”と捉えれば、「安心・安全な生活」という子どもたちの基本的ニーズの充足のための環境への介入であり、働きかけであるといえる。つまり、子どもたちへの関わり自体がソーシャルワークなのであるといえる。このように、施設実習の場合は日常を「人と環境の相互作用」という枠組みから観察してみることが必要である。

しかし、そうはいつても、施設実習において、学生がもっともソーシャルワークを実感できる場面は自立支援計画の策定であろう。これは、ソーシャルワークの一連のプロセスにおけるプランニングの段階にあたる。ただし、それまで子どもとの関わりにのみ集中してきたために、子どもの家族や地域、施設での生活にまで視野を広げることができず、自立支援計画が子ども個人のケアプランとなっている例が散見される。入所当初から退所を意識した実践や地域生活と同様の生活を実現するための実践が施設におけるソーシャルワークの特徴であることを考えれば、個人—家族—施設—地域にまで視野を広げて、アセスメント、プランニングすることが求められる。ただし、開示できる情報が限定的であるため限界があることも否めない。そういった限界がある中で、どれだけ現実に即した自立支援計画が策定できるのが課題である。加えて、現状では、プランニングをすることで実習が終了してしまっている例も少なくない。実習時間や学生の力量との兼ね合いもあり難しい面も多いが、可

能な限り、計画を実践する場面設定も、ソーシャルワーク実践力の基礎を習得していくためには必要であると思われる。

このように、利用者である子どもたちとの直接的関わりの中からソーシャルワークへの学びを深めていくのが施設実習である。いわば、直接的・体験型実習といえる。一方、児童相談所に代表される機関実習では、利用者との直接的な関わりを持つプログラムは組まれていない。そのため、面接場面の見学や他機関訪問への同行や記録の閲覧、職員へのインタビューなどを通して、間接的にソーシャルワークを体験することになる。したがって、このような間接的・観察型実習である機関実習では、断片的なひとつひとつの場面から、どれだけソーシャルワークの全体像を想像できるかがカギである。想像力を発揮するためには、機関の機能と役割の理解は当然のことながら、地域の社会資源の状況把握は事前学習として欠かせない。

③ 実習後学習

ここでは、実習体験の報告を通して、学生個々の実習体験の振り返りと個々の体験の共有を図っている。「配属先の概要」、「実習内容」、「実習中に感じた喜怒哀楽」、「実習後に考えたこと」など15項目についての報告を行いながら、個々の学びの再確認と配属先施設・機関ごとの実践内容の検討、子どもとの関わり方と関わり場面で生じる感情の検討などを行っている（表3「ソーシャルワーク実習の振り返りシートの内容」参照）。これらは、先に述べた実習における4つの理解の深化を狙ったものである（図4「ソーシャルワーク実習における4つの理

表3 ソーシャルワーク実習の振り返りシートの内容

1. 実習施設・機関の種別	
2. 実習施設・機関名	
3. 配属先施設・機関の特徴	
4. 実習の概要	
5. 実習中に感じたこと	うれしかったこと・感動したこと
	悲しかったこと・ショックを受けたこと
	困ったこと・悩んだこと
	怒りを感じたこと・疑問に思ったこと
6. 実習を終えて	施設・機関や利用者に対するイメージの変化
	利用者の生活状況や背景をどう受けとめたか
	職員の仕事をどう捉えたか
	改善が必要な点は何か
	自分にとっての実習体験は何であったか
	反省点
今後の学習課題	
大学での実習指導について思うこと	
印象に残ったエピソードや考えたこと	

解」参照)。なかでも、特に重点をおいているのが、「実習中に感じた喜怒哀楽」である。施設実習の場合、学生が実習中に関わる子どもたちのなかには、暴言・暴力によって自分の感情を表現するものも少なくない。これはこれまでの成育歴の中で、自分の感情を適切な言葉や態度で表現することを学ぶ機会が少なかったためと考えられている。したがって、子どもたちが感情の適切な言語化および行動化を学ぶことは、日常生活における基本的ニーズのひとつであるといえる。子どもたちに感情の適切な言語化および行動化を働きかけていくためには、支援者自身が感情を適切に表現できることが必要である。このような理由から、様々な振り返りのなかでも特に重点をおいて学習を進めている。この作業を通して、学生は改めて自分の実習による学びや施設におけるソーシャルワークの範囲の広さ、奥深さを再確認、再認識することになる。そして、ここでの内容を「実習報告会および実習懇談会」、「実習総括レポート」にまとめていくことになる。実習後の学習においては、配属先へのフィードバックが課題である。現在、「実習報告会および実習懇談会」や「実習総括レポート」をそのように位置づけているが、必ずしも十分とはいえない。実習終了後に学生の学びの深化を確認することは、配属先施設・機関において、実習プログラムを検討していく上でも、職員による日々のソーシャルワーク実践に対する新たな気づきにつなげる上でも大切な作業であると考えられる。方法についてのさらなる検討が必要である。

おわりに

子ども家庭福祉施設・機関における実習は、学生にとって初めてのソーシャルワーク実践の現場体験である。そして、多くの学生はソーシャルワークの実践現場

にあるリアリティに圧倒される。そして、子どもたちの生い立ちや親・家族に対する思いに触れ、自分自身の生い立ちを振り返り、そして、親・家族に対する感謝の気持ちを再確認する。それは、これまでの学習で培ってきた福祉観や援助観、家族観、親子観などの再確認、再構築を求められる場面でもある。また、ソーシャルワーク実習の体験と学びは、子ども家庭福祉ソーシャルワーカーを志す強い動機につながるとともに、子ども家庭福祉ソーシャルワーク実践の原体験ともなるものである。したがって、実習指導プログラムや実習指導方法も含めた実習環境を整えることは、子ども家庭福祉ソーシャルワーカーの育成において重要な要素のひとつであるといえる。

注

- 1) 筆者は、実習における学びの深化を“みるの五段活用”という表現で説明している。“みるの五段活用”とは、見る（見学、見物）→視る（注視する）→観る（観察と洞察）→診る（診断する）→看る（ケアする）のことである。このなかで“観る”は、実習における学びの深化の出発点に位置しているだけに、実習前学習では、特に重点をおいている。
- 2) 米本秀仁（2011）「施設ソーシャルワーク（Residential Social Works：RSW）実習 9 機能モデルの教授法」『相談援助実習北海道ブロック統一資料集』北海道ブロック社会福祉実習研究協議会・一般社団法人日本社会福祉士養成校協会北海道ブロック・一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟北海道ブロック支部

参考文献

- 愛知県立大学『ソーシャルワーク実習の手引き』2016
 杉本浩章他（2011）『ソーシャルワーク実習ノート』（柗みらい）
 米本秀仁（2011）「施設ソーシャルワーク（Residential Social Works：RSW）実習 9 機能モデルの教授法」『相談援助実習北海道ブロック統一資料集』北海道ブロック社会福祉実習研究協議会・一般社団法人日本社会福祉士養成校協会北海道ブロック・一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟北海道ブロック支部